サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルに向けた カーボンフットプリントの算定・検証等に関する検討会

2022年9月 経済産業省 産業技術環境局 環境経済室

1. 概要

(1) 背景

- カーボンニュートラルを実現するためには、個々の企業の取組のみならず、サプライチェーン全体での温室効果ガスの排出削減を進めていく必要があるが、そのためには、脱炭素・低炭素製品(グリーン製品)が選択されるような市場を創り出していく必要があり、その基盤として製品単位の排出量(カーボンフットプリント; CFP) を見える化する仕組みが不可欠である。
- 企業においても、金融市場や様々なステイクホルダーから、企業価値の評価指標の一つとして、サプライチェーン全体における排出量の見える化が求められるようになっており、これに対応するため、サプライチェーン上で CFP を求める動きが広がりつつある。
- また、炭素国境調整措置 (CBAM)、EU バッテリー規制等のルールや First Movers Coalition (FMC)のようなグローバル企業によるグリーン製品の調達行動など、CFP に着目した国際的なイニシアチブが動き出しており、我が国産業の国際競争力の維持・強化のためにも、CFP の見える化・削減を促す必要がある。
- 経済産業省においては、昨年8月にとりまとめた「世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会」中間整理において、今後、IT技術等も活用した CFP の基盤整備については、既存の取組を踏まえながら、専門的な議論を進めることとしている。また、今年5月にとりまとめた「クリーンエネルギー戦略 中間整理」においても、製品排出量等の表示ルールの策定などによりグリーン製品が選定されるような市場を創出していくとともに、サプライチェーン全体で見える化・削減を行うことで、製品の競争力強化、サプライチェーンの強靱化を図るような取組を後押ししていくこととしている。

(2)課題

○ 我が国企業が CFP を算定するにあたっては、PCR (製品カテゴリールール) が策定されている一部の分野を除いては、ISO や GHG プロトコルを参照している場合が多いが、それらは解釈の余地のある箇所や明記されていない事項があることから、算定を行う企業が独自に算定方法を設定せざるを得ないため、グリーン製品の公平な選択が困難であることに加えて、異なる取引先から異なる方法に基づいた算定を求められるという問題も生じている。

- また、ISO や GHG プロトコル等においては、実績値(一次データ)を用いることを必須としているわけではなく、実務上、現在はデータベースの値(二次データ)を用いた算定が主流となっており、上流側の部素材の排出削減努力は必ずしも CFP に反映されない。グリーン製品を選択するような動きがあったとしても、その選択が二次データのみを用いた CFP に基づくものであるならば、サプライチェーン全体での削減には繋がらない。一方で、国際的には WBCSD**Iが昨年 11 月、CFP 算定にあたって一次データを使用するためのガイダンスとなる Pathfinder Framework を策定しており、FMC のような動きと相俟って、こうした手法に基づく製品の評価が加速する可能性がある。国内においても、こうした国際動向を踏まえて、一次データに基づく CFP 算定やデータ共有の在り方について検討する民間の動き*2があるところ、政府としても、こうした国内外の動きも踏まえて、サプライチェーン全体での排出削減が促進されるような CFP 算定やグリーン製品の調達の仕組みを検討する必要がある。
- 加えて、CFP を算定した事業者は、その結果の確からしさ(算定データのトレーサビリティや算定した数値の妥当性)を訴求する必要があるが、CFP の算定結果の検証については、ISO を取得して検証をおこなっている事業者がいる一方で、必ずしもこうしたルールに基づく検証が行われているとは限らず、算定結果の対外訴求力を検証機関の実績や認知度に依存している場合もある。また ISO の内容については、裁量の余地が大きいことや必要な能力が分かりにくいといった課題も指摘されている。

(3)検討会の目的

- 上記の背景・課題を踏まえ、本検討会においては、カーボンニュートラル実現のためのサプライチェーン全体での排出削減に向けて、グリーン製品が選択されるような市場を創出し、我が国の成長に繋げていくために、
 - ① 国内外の CFP を巡る状況を整理するとともに、そうした状況を踏まえて、我が国企業のサプライチェーン全体での排出削減と製品・産業の競争力強化の観点から、参照すべきルールを考察するとともに、CFP に関連する政策対応の方向性を明示するレポート・・・「CFP レポート(仮称)」
 - ② CFP の算定及び検証について、上記の観点から具体的に必要と考えられる事項・枠組について整理し、それを満たすことで一定の確からしさを担保することができるガイドライン・・・「CFP ガイドライン(仮称)」

¹ World Business Council for Sustainable Development (持続可能な開発のための世界経済人会議)。200 を超える 企業の CEO が集まり、持続可能な未来の実現を目指して経済、環境、社会に関する調査・提言活動を行う組織。

² Green×Digital コンソーシアム:環境関連分野のデジタル化や新たなビジネスモデルの創出等に係る取り組みを通じて、我が国の産業・社会の全体最適を図ることで、2050 年 CN の実現に寄与することを目的とした組織。2021 年9月に設立し、現在国内 110 を超える企業が参画。

⁽一社) グリーン CPS 協議会: プロセス・シミュレーションや AI を活用、組織越えの全体最適を行う新たなシステムの社会実装を進め、業務プロセスの再構築やサプライチェーンのデータ共有等を通じて GHG 排出量削減を推進することを目的として 2022 年 5 月に設立。

の2点について、検討を進める。

なお、「CFP レポート (仮称)」は本検討会においてとりまとめ及び公表し、「CFP ガイドライン (仮称)」については、本検討会での議論も踏まえた上で、経済産業省及び環境省においてとりまとめ、公表するものとする。

また、上記の検討を進めるにあたり、検討内容を実務的に議論するため、GXリーグ 賛同企業等や業界団体等との対話を実施し、先進的な企業が算定・検証、グリーン製 品の調達を行う際に参照されるレポート・ガイドラインの策定を目指す。

並行して、1~2事業者を対象として CFP のモデル実証事業を実施し、レポート・ガイドラインに盛り込むべき事項やその内容について、実施可能性も含めて検討する。

2. 検討会の運営

- 経済産業省の主催とする。事務局作業は経済産業省及び委託先のボストン・コンサル ティング・グループが行う。
- 議事・配付資料は原則公開する。
- 議事録は、原則として会議終了後2週間以内に作成し、公開する。
- 必要に応じて、通常の委員に加え、専門委員を招聘できる。
- O レポート案及びガイドライン案の作成にあたっては、必要に応じて事務局において関係者ヒアリングを実施し、その結果を検討会で報告するものとする。

3. スケジュール(案)

〇 2022年9月下旬

第一回検討会

テーマ:

「論点と検討の方向性」の提示 「CFP レポート」「CFP ガイドライン」のイメージの提示

〇 2022 年 10 月下旬 第二回検討会

テーマ:

G X リーグ賛同企業からの意見の紹介 「CFP レポート骨子案」について 「CFP ガイドライン骨子案」について

G X リーグ賛同企業、業界団体等との対話 ※ 議論の内容は事務局から全委員に共有 ○ 2023 年 1 月以降 第三回検討会

テーマ:

モデル実証事業の結果報告

「CFP レポート案」及び「CFP ガイドライン案」の意見募集

(パブリックコメント) について

レポート案及びガイドライン案についての意見募集

〇 2023 年 3 月 第四回検討会

テーマ:

「CFP レポート案」及び「CFP ガイドライン案」の意見募集(パブリックコメント) 結果を踏まえた内容の検討

レポート及びガイドラインの公表

(以上)